



のぼる 木田 きた

## おおいたの 魅力向上と創造を

### (1) 県立高校における生徒の 全国募集について

**(質問)** 県立高校の第一次入学者 選抜試験が実施されるが、人口 減少が進む地域を中心に、定員 割れが続く地元高校の状況を住 民は心配している。

このたび本校化する県立久住 高原農業高校では、本県で初め て全国募集が行われるが、島根 県では、「しまね留学」と銘打っ て県下19の県立高校で生徒の全 国募集を行うなど、県を挙げて 生徒の確保に取り組んでいる。

子どもの数そのものが減少す る中、全国各地から集まる生徒 が互いに切磋琢磨することで、 高校の魅力向上につながる生徒 の全国募集を、他の県立高校に 拡大することについて考えをお 聞かせいただきたい。

**(回答)** 県立高校全日制の一次入 試の応募状況を見ると、15校で 定員に達しておらず、さらに魅 力、特色を伸ばす学校づくりが 必要と痛感している。

久住高原農業高校では、特色 ある農業教育をアピールしながら 全国募集に踏み切ったが、安 定的に県外から入学してくる状 況を作るには、先行県の状況か らも相当な時間がかかる。

高校の魅力如何に磨き上げ るかが課題であり、引き続き他 県の状況を注視しつつ、地元の 中学生に選ばれる魅力・特色あ る学校づくりを進めていく。

### (2) 大分「どぜう」の振興について

**(質問)** 県農林水産研究指導セン ターの内水面チームにより開発 された、ドジョウの屋内無泥養 殖技術により、安全かつ高品質 なドジョウの安定供給が可能と なった。

今や本県の養殖ドジョウの生 産量は日本で、宇佐市や大分 市で生産されたドジョウが、東 京の老舗ドジョウ料理店などへ 出荷され、その品質が大変高い 評価を受けている。

しかしながら、県内での認知 度は低く、ドジョウ料理も一部 地域の料理店で提供されている だけで、せっかくの名産品が大 分県の魅力に結びついていない と感じる。

本県には、全国初の技術があ り、またドジョウ養殖に必要な 熱源として温泉や地熱に恵まれ ており、バイオマスも活用でき るのではないかと思う。

今後、どのように地域資源を 活かしてドジョウ養殖の振興を 図っていくのか、また、大分産 ドジョウを使った名物料理を開 発し、県内での消費を拡大させ ることにより、大分の新たな魅 力創造につなげてはと思うが、 見解を伺う。

**(回答)** 内水面チームで開発した 養殖技術は県内の生産者に技術 移転し、現在、宇佐市や大分市 等の4経営体が温泉熱なども利 用しながら、約30トンを生産し ている。

地域が一体となって地域資源 を活用した地方創生の取組に期 待しているし、県としても応援 していきたい。

これまで以上にドジョウを含 む内水面漁業の振興を図る。



まさみち 藤田 まさ正道

## あつたか・はーと 駐車場の適正利用を

大分県では平成23年度から、 車いすマーク駐車場の適正な利 用を図るため、車いすの利用者 や歩行が困難な方などが安心し て駐車場を利用できるよう、民

間施設などの協力を得ながら「大 分あつたか・はーと」駐車場利用 制度」を設けています。あつた か・はーと駐車場には幅が3.5m 以上の「車いすマーク区画」と、 通常幅(2.5m以上)の「プラス ワン区画」があり、「車いすマー ク区画」は乗用車の扉を全開に する必要がありますため広くなつて います。

県では、車いす利用者は「車 いすマーク区画」駐車場以外の 区画では、扉を開ける幅を確保 できず乗り降りができないため、 利用証を持たない方には駐車し ないように、また、車いすを利 用しない方は極力「車いすマー ク区画」ではなく、「プラスワン 区画」を利用す るよう呼びかけ ています。利用 証を持たない 健康者の駐車も 多く、車いすの 方が車いすマー ク区画を使用で きないケースが 少なくないとの 話が聞かれ、利 用秩序の維持の ための取組を質 問しました。

この制度の導 入により、利用 証の掲示により

マナー違反かどうかが目で見 たり、不適切な利用に対して 確に注意を促すことができるよ うになりましたが、あくまでも 思いやりとゆずりあいの心が基 本です。そのため、マナー違反 車には注意喚起のチラシを掲示 する、ホームページでの周知・ 啓発、免許更新時に制度を説明 するなど、その対策は意識啓発 に限られています。

障害者手帳を持つ私の知り合 いが、違反駐車をした健康者に 注意したところ、逆切れされて 「何の権限があつて注意してる」と胸ぐらをつかまれたそう です。警察は民間施設であること

### 大分あつたか・はーと駐車場を利用できる方は？

大分あつたか・はーと駐車場利用証をお持ちの方です。  
【対象となる方】  
・障がい、高齢、難病などにより歩行が困難な方  
・妊娠中、けがなどにより一時的に歩行が困難な方(裏面参照)

### 利用証の使い方

ルームミラーなどにかけて 外から見えるように掲示し ます。

### 利用証の交付

県などで交付します。(裏面参照)



車いすを使用する人は、車の乗り降りの際、ドアを全開にし、乗り移らなければならないので、広いスペースの車いすマーク駐車場が必要です。広いスペースを必要としない歩行困難な方は、プラスワン区画からご利用していただきますようお願いいたします。

### 大分あつたか・はーと 駐車場利用証制度とは？

この制度は、公共施設や店舗などの車いすマーク駐車場を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方などで歩行が困難な方に県が共通の利用証を交付する制度です。



本分県では、この制度を推進しています。